

薬害イレッサ訴訟の早期解決を求める団体署名のお願い

2010年10月吉日

薬害イレッサ東京支援連絡会
事務局長 小池 盛明

薬害イレッサ訴訟大運動大阪実行委員会
事務局長 吉村 得王彦

薬害イレッサ訴訟は、大阪地裁が本年7月30日、東京地裁が本年8月25日にそれぞれ結審しました。大阪地裁の判決は2011年2月25日午後3時（大阪地裁202号法廷）に指定されました（東京地裁はおって指定）。

これまでの審理により、薬害イレッサについての被告アストラゼネカ社、国の責任は明白になったと考えられます。そして、イレッサは、医薬品の評価体制が一応欧米並となった後に承認されました。そうした新しい薬でもなお、薬害被害が生じたことは極めて問題です。イレッサの問題をきちんと検証しない限り、第2、第3の薬害被害を防止することは到底おぼつきません。

私たちは、いたずらに判決を待つのではなく、薬害イレッサの早期解決を求めて、さらに運動を強化したいと考えています。早期解決と薬害イレッサの検証ためには、まず、裁判所が薬害イレッサについての被告アストラゼネカ社、国の法的な責任を明確に示し、強い指導力を発揮することが求められます。

そこで、今般、裁判所への要請を強めるために、団体要請書を提出運動に取り組むこととしました。つきましては、

大阪地裁宛、東京地裁宛の署名用紙（2種類）にそれぞれ、記名押印いただき、下記までご返送いただけますようお願いいたします。

記名・押印は、各本部と共に、支部、分会、あるいは個別のグループでもかまいませんので、あらゆる団体名義での署名にご協力いただけますようお願いいたします。押印ができない場合は、サインでも構いません。

各位のご協力をよろしくお願いいたします。

【第一次集約】11月15日

署名用紙は2種類（東京地裁宛、大阪地裁宛）ともお願いいたします。

【送付先】〒160-0022 東京都新宿区新宿2-1-3

サニーシティ新宿御苑10F スモン公害センター内
薬害イレッサ東京支援連絡会 運営委員会事務局（担当：土田）

TEL03-3352-3663 FAX03-3352-9476